全国美術部門活動報告

八重樫 良二

1. はじめに

美術部門は日本教育大学協会第二部美術部門を母体として発足し、教員養成に係る美術教育の諸課題について論議を深め、時に応じて要望、提言をおこなってきた。発足当初になされた研究発表会などの部門活動は昭和38年の大学美術教育学会設立への原動力ともなった。以来、同学会の全国大会開催時に併せて、部門全国協議会と総会を開催することとなった所以である。

全国九つの地区会組織と各地区代表の地区全国委員(18名)、組織を東ねる総務局委員(8名)と大会運営委員(2名)、代表役員等(6名)をおいて種々の運営にあたっている。地区協議会の活動はそれぞれ年1回程の地区会が開かれている。地区組織に関する運営面の協議をはじめ、地域の教育課題に関する情報交換、教育実践報告、研究発表などが行われている。こうした各地区活動報告を兼ねた部門会報を発刊して既に54号を数えた。

全国協議会では年毎にテーマを設けて、パネルディスカッションによるシンポジウムを開催している。 大学改革が進む近年では、一昨年は「教員養成縮小期における国立大学の現状と課題―これからの美術科教員養成を占う―」、昨年には「教職大学院における造形美術教育の現状と課題」がテーマとなった。このように全国協議会においては美術教育をめぐる時々の話題を取り上げて、会員相互の認識と理解を深め合い、意見交換を行う場となるよう努めている。

また、学校美術教育支援委員会を設けて私学を含む大学造形教育連絡協議会、小・中学校の美術教育と関わる全国造形教育連盟との連携を図っている。現行の学習指導要領への改定が検討されていた平成 28 年には美術教育に関わる他の組織、学会と共に「美術教育提言」を文科大臣等へ提出するなど、広く他の美術教育団体と足並みをそろえた活動もおこなっている。他に平成 26 年度より公立中学校美術科教員の専任配置校数の実態調査を継続して行い、美術科担当教員の適正配置に向けた要望へとつなげている。これら部門活動について大学美術教育学会と部門のwebサイトを併設して、その情報発信を行なっている。

(https://www.uaesj.com/日本教育大学協会全国美術部門/)

2. 令和2年度の部門全国協議会でのシンポジウムと総会の概要

本年度は宇都宮大学を学会の開催会場として令和 2 年 9 月 19 日(土)に部門全国協議会、翌 20 日(日)に総会を開いた。ただし全国から大会開催大学に参集する例年の開催とは違い、その場に居合わせたのは部門役員の主要メンバーと開催校スタッフを合わせた 10 名程にとどまる。コロナウイルスの感染防止のため、学会の開催方式をオンライン開催とする方式に変更せざるを得なくなったためであ

る。学会の大会開催大学は基本的にはローテーションによるので、数年前から事前に予想されており 1 年前の総会を経て正式な決定に至っている。準備が進められる最中の開催方式の変更には多くの懸念があったが、事前の打ち合わせを重ね 7 月 26 日(日)に遠隔ビデオ会議システム(Zoom)による第 1 回運営委員会と総務局の会議を開き、その開催方式の変更を正式に決定した。

連動して部門の全国協議会の開催方式も変更されることになった。宇都宮大学共同教育学部ティーチングコモンズを会場に、開催当日の10時~12時の2時間、総務局メンバーと宇都宮大学の大会運営スタッフを中心とする開催方式に変更し、その様子をYouTube を通してライブ配信し、同時にZoomでも公開することとした。今回のシンポジウムのテーマを「ウィズ・コロナウイルス時代の美術教育一教員養成における美術教育の現在一」として、以下の副文が添えられた。

~新型コロナウイルス感染症が収まっていない現在、全国の各大学では、その対策や教育を巡って暗中模索の状態である。とりわけ、美術教育はモノや人と直に接する身体性を拠り所として成立してきた。ところが、新型コロナウイルスの感染予防のために、学生と直に接する対面授業が制限され、オンラインによる間接的な指導や教育を余儀なくされた。協議会では、各大学の教育実態を報告して頂くと共に、第2、第3の感染拡大が予想される中で、我々はどのようにして、この危機と共存しながら大学教育を維持していくかを、互いに考えてみたいと思う。~

こうした内容予告のもとパネラー6 名によるシンポジウムを開催した。偶然にも各人の専門分野はかっての省令学科目に記される美術科教育、美術史・美術理論、絵画、工芸、構成(デザイン)、彫刻の領域に分かれ、それぞれの分野に関する授業実践例を含むものとなった。併せて所属大学の遠隔授業の開設状況と今後の見通しなどの報告がなされた。YouTube での視聴者は部門会員以外の参加者を含んで 60 名余りの数となり、チャットでの意見、感想が寄せられるなどオンライン開催ならではという長所も見られた。

翌日の総会も同じ方式で開催している。定例総会と同様に昨年度事業実施報告、決算等の報告と今年度事業計画案、予算案等の協議を行なった。オンラインでの協議事項の議決方法については十分、留意して臨むことになった。視聴のみの参加者に対しては公開後の一定期間に質問、意見を受けることとしたが、こうしたこともまた遠隔方式による開催を考慮した試みとなった。





(オンライン協議会でのシンポジウム風景)

3. おわりに

本年度はまさに「ウィズ・コロナウイルス」の年であった。部門の全国協議会と総会が初めてオンラインで開催したことは、必ずしも現地に参集しなくとも為し得ることが分かる機会となった。この試みが今後にどのような影響を与えるのかは不明だが、IT 技術の利用が高まる向きは明らかであろう。デジタル化社会の進展が実感された一方、その功罪については今後の省察を待ちたい。

これまで年毎に地域を変えて開催して来たことにも踏襲すべき意義があり、次回は令和3年9月25日(土)と26日(日)に山形大学にて開催を予定している。残念ながら今年度と同様、オンラインで開催となる見込みである。対面での開催ができるよう一日も早い事態の好転を願っている。

(北海道教育大学 教授)